

令和2年4月7日

新型コロナウイルス関連情報（ミシガン州における非常事態宣言及び災害宣言の延長）

●7日、ミシガン州議会は、4月30日まで23日間、非常事態宣言及び災害宣言を延長することを承認する決議を採択しました。

在留邦人の皆様におかれては、地元政府等が発出する情報をご確認頂き、引き続き、最新情報の把握に努めていただけるようお願いいたします。

1 7日、ミシガン州議会は、4月30日まで23日間、非常事態宣言及び災害宣言を延長することを承認する決議を採択しました。また、3月23日に発出された自宅待機命令は、現時点では4月13日まで有効とされています。また、フリント市の例にみられるように、地域によっては、追加の措置として夜間外出禁止令等が発出される場合がありますので、地元政府等が発出する情報をご確認いただき、引き続き、最新情報の把握に努めていただけるようお願いいたします。

州議会による非常事態延長決議

<https://www.legislature.mi.gov/documents/2019-2020/concurrentresolutionadopted/Senate/pdf/2020-SACRH-0024.pdf>

ミシガン州自宅待機令（下記リンクから News → Executive Orders → Executive Order 2020-21 (COVID-19) と検索すると確認できます）

<https://www.michigan.gov/whitmer/>

フリント市外出禁止令

<https://www.cityofflint.com/2020/04/01/executive-order-20-003-city-of-flint-executive-order-on-coronavirus-curfew/>

2. オハイオ州において発出されている非常事態宣言については、同宣言の終了を決定するまで有効とされています。3月22日に発出された自宅待機命令については、5月1日まで有効とされています。

オハイオ州非常事態宣言

<https://governor.ohio.gov/wps/portal/gov/governor/media/executive-orders/executive-order-2020-01-d>

オハイオ州自宅待機令

<https://coronavirus.ohio.gov/wps/portal/gov/covid-19/resources/news-releases-news-you-can-use/ohio-stay-at-home-order-extended-through-may-1>

3. 4月7日午後3時30分時点のデトロイト総領事館管轄地域の感染症例数は、ミシガン州：18,970件（死亡：845件）、オハイオ州：4,782件（死亡：167件）です。

ミシガン州、オハイオ州ともに、新型コロナウイルス感染患者の増大を受け、病院以外で感染患者を収容する準備を進めております。

3月30日、ホイットマー・ミシガン州知事は、連邦緊急事態管理庁（FEMA）の支援を得てTCFセンター（旧Coboセンター、デトロイト市）を感染患者収容施設として運用することを発表しております。また本日、サバーバン・コレクション・ショウプレイス（ノバイ市）がミシガン州2番目の患者収容施設として利用予定と報じられております。

オハイオ州においても、4月6日、ドゥワイン州知事が、現在州内6カ所（※）に感染患者収容施設を準備していると発表しております。

- ※ - Seagate Convention Center（ルーカス郡）
- Case Western University's Health Education Campus（クヤホガ郡）
- Dayton Convention Center（モンゴメリー郡）
- Covelli Convention Center（マホニング郡）
- Duke Energy Convention Center（ハミルトン郡）
- Greater Columbus Convention Center（フランクリン郡）

○ 現在当館ホームページでは、これまで当館から配信した領事メールをはじめとして、新型コロナウイルスに関連する情報の掲載を開始しております。詳細は以下のリンクからご確認いただけます。

当館 HP トップ（新型コロナウイルス感染者数推移情報）

https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

新型コロナウイルス最新情報（領事メール、医療情報など）

https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00005.html

○ 在留邦人の皆様におかれましては、それぞれの地元政府（州、郡、市町村）等が発出する情報を常に確認し、最新の関連情報の入手に努めるようにしてください。体調不良となった場合は、まずは最寄りの医療機関等に相談し、その指示に従ってください。万一、新型コロナウイルスへの感染や疑いが判明した場合には、当館へのご連絡もお願いいたします。

【在デトロイト日本国総領事館】

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話：代表(313) 567-0120（代表）

メールアドレス：seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp

参考

（連邦政府）

©CDC

HP：<https://www.CDC.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>

Twitter：<https://twitter.com/CDCgov>

(州政府)

◎ミシガン州

HP : <https://www.michigan.gov/coronavirus/>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/michiganhhs>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovWhitmer>

◎オハイオ州

HP : <https://odh.ohio.gov/wps/portal/gov/odh/know-our-programs/Novel-Coronavirus/2019-nCoV>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/ohdeptofhealth>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovMikeDeWine>